

【7用語】

疱瘡（ほうそう）..痘瘡すなわち天然痘の俗称、もがさ

厄難（やくなん）..わざわい、災難

種痘（しゅとう）..牛の疱瘡を人体に接種し、天然痘への免疫性を得させ、感染を予防する方法、一七九六年（寛政八）に英国人ジエンナーが発明

蒼生（そうせい）..あおひとぐさ、人民

施行（せぎょう）..功德のために僧や貧民に物品等を施すこと

仁慈（じんじ）..いつくしみ恵むこと、情け、仁愛

趣意（しゅい）..意見、趣旨

奉戴（ほうたい）..いただき奉ること、謹んでいただくこと

急度（きつと）..しつかりと、かならず、間違いなく

等閑（なおざり・とうかん）..いい加減に扱うこと、おろそか、怠慢

【7解説】

明治初めに流行して最も恐れられた伝染病が天然痘である。天然痘は、もがさ・疱瘡などともよばれ、古くからたびたび全国的にまん延することもあつた。この災厄を救つたのが、英国人ジエンナーによる一七九六年の牛痘法（種痘）である。上野国では安政年間に前橋藩・高崎藩などで種痘が行われたといふ。また明治四年（一八七一）二月には県内各地で疱瘡が流行し、多くの小児が死亡したようである。

本文書は、廢藩置県後の前橋県が同年九月、前橋本町に新たに種痘所を設置し、半強制的に小児への種痘を実施しようとしたことを示す達書である。ただ、この種痘所は明治五年九月で廃止され、その後、明治七年一月に設置された熊谷県衛生局（のちに衛生所）が種痘の普及を行うことになった。